

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和 6 年 8 月 2 日

評価者	都市景観部長 古賀 久貴
評価者	都市整備部長 森 明彦

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(4) 道路整備	施策の方針	5-(4)-①道路・橋りょうの整備・維持管理
目標とするまちの姿	計画的な整備・修繕等が進められ、道路・橋りょう等の安全性と快適性が確保され、強靱化が図られています。特に、緊急輸送路や避難路は必要な整備が行なわれ、災害発生時にも市民の安全が確保されています。			
主な取組	(1)道路の整備 だれもが安心して通行できる道路の整備に向け、歩行空間の確保、バリアフリー対策、無電柱化の検討を進めます。また、国県道については、県との調整・協議を図り、計画的な整備を要請します。 (2)道路・橋りょう・トンネルの維持修繕 老朽化が進む道路・橋りょう・トンネルについて、計画的な維持修繕を行うことで強靱化を図り、災害時にも通行できるようにします。			

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

都市景観部

街路樹の維持管理事業を着実に実施する。

都市整備部

(1)道路利用者の安全性・快適性を保ち良好で円滑な道路機能を保持する。
(2)道路法に基づき、電子化した道路台帳の作成及び補正等を行う。また、道路管理者が行う修繕工事等にあたり、道路台帳に登載している情報の提供を行うことで良好な道路管理に努めていく。加えて、令和6年度以降に全庁で導入が予定されている統合型GISへの対応を行うとともに、手続きのオンライン化へ向けて取り組んでいく。
(3)請負工事を計画的に発注し、適正な予算執行に努めていく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	797,855	811,249	914,941	1,323,859		
人件費	260,490	265,215	263,112	280,544		
総事業費	1,058,345	1,076,464	1,178,053	1,604,403	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都景-21	街路樹維持管理事業		33,561	11,354	44,915	現状維持	A	現状維持
	都整-07	道路施設管理事業		157,654	62,586	220,240	現状維持	A	現状維持
	都整-08	街路照明灯事業		41,421	3,182	44,603	現状維持	A	現状維持
	都整-11	道(水)路調査事業		60,335	70,168	130,503	現状維持	A	現状維持
	都整-12	道路台帳整備事業		48,559	30,906	79,465	現状維持	A	現状維持
	都整-13	道路橋りょう管理運営事業		30,644	9,115	39,759	現状維持	A	現状維持
	都整-14	交通安全施設維持事業		6,654	7,412	14,066	現状維持	B	現状維持
	都整-15	交通安全施設整備事業		51,181	15,624	66,805	現状維持	A	現状維持
重	都整-16	道路維持補修事業		670,652	23,508	694,160	拡充	B	拡充
重	都整-17	道路新設改良事業		45,862	11,970	57,832	拡充	B	拡充
重	都整-18	橋りょう維持補修事業		177,173	25,643	202,816	現状維持	A	現状維持
	都整-19	国県道対策運営事業		70	4,518	4,588	現状維持	A	現状維持
	都整-20	国県道対策事業		23	3,798	3,821	現状維持	A	現状維持
	都整-21	道路整備計画等運営事務		70	760	830	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

都市景観部

除草、剪定等による街路樹の維持管理。

※実施できなかった事業とその理由

なし

都市整備部

(1) 大船駅昇降機及びそれ以外の道路管理施設(ペDESTリアンデッキ等)の維持修繕業務委託や、鎌倉駅及び大船駅周辺の清掃業務委託、市道樹木伐採の委託業務、道路損傷等通報システムの運用等を実施した。街路照明灯柱の点検や維持修繕、LED街路照明灯の賃貸借業務を実施した。
(2) 令和4年度に実施した路線の廃止や新規認定及び区域変更等の情報を道路台帳に反映させることで道路管理を適切に進めた。また、土地の境界確定の実施にあたり、保存する情報を提供することで境界の適正な維持管理と円滑な道路事業の推進を行った。
(3) 発注予定の工事については、全て年度内に発注することができたが、年度内にしゅん功できず繰越した工事があった。

※実施できなかった事業とその理由

道路新設改良事業の一部の工事について、入札不調により、再入札をしても年度内しゅん功が困難であったため。

5. 成果指標

成果指標①		道路補修修繕計画に対する舗装修繕延長					出典	道路舗装修繕計画		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	10.0	目標値	25.0	50.0	70.0	100.0	—	—	%	
		実績値	16.9	18.0	18.0	20.0				
		達成率	67.6%	36.0%	25.7%	20.0%			%	

成果指標②		橋りょう長寿命化計画に対する修繕完了数					出典	所管課調べ		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1	目標値	4	3	12	5	7	—	橋	
		実績値	6	2	5	11				
		達成率	150.0%	66.7%	41.7%	220.0%			%	

成果指標③		トンネル長寿命化計画に対する修繕完了数					出典	所管課調べ		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	0	目標値	0	1	1	1	1	1	箇所	
		実績値	0	0	0	0				
		達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市景観部

着実に街路樹の除草等の事業を実施している。

都市整備部

舗装の修繕については、令和4年度からの繰越事業が完了したが、令和5年度に予定していた工事全てが予算化されなかったこと及び予算化された工事のうち道路新設改良工事 市道010-063号線が入札不調になったことにより目標未達となった。
橋りょうの修繕については、令和4年度からの繰越事業が完了した。また、令和5年度に実施予定であった橋りょうの修繕が完了した。
トンネルの修繕については、土地所有者等との調整に時間を要し、工事に着手できていない状況にある。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市景観部

街路樹の剪定等の管理作業を行うことで樹木の健全な育成を図り、潤いのある道路空間と公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成に寄与した。

都市整備部

道路管理施設の維持管理や保守点検を実施するとともに、多様な市民の要望に応えるための「道路損傷等通報システム」を運用したことから多様化する生活環境や市民等の安全性・快適性の向上に寄与した。また、既存の街路照明灯の維持修繕及び必要箇所街路照明灯の新設を行ったことで、市民が安全な生活を送れるまちづくりに貢献した。

道路台帳は、道路管理者が行う修繕・工事、土地境界確定作業等に必要な道路台帳登載情報を最新に保つことで、計画的な道路整備の推進に寄与した。

各種工事を発注し完了することにより、目標とするまちの姿である道路・橋りょうの安全性と快適性の確保に寄与した。

8. 今後の方向性

都市景観部

街路樹の維持管理を実施し、潤いのある道路空間と公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成を図る。

都市整備部

管理施設の増加・老朽化や、近年の異常気象による住民要望の増加・多様化に対し、経費削減に努めながら予算規模については現状を維持している。今後は、多様な住民要望への対応の効率化を図るため、道路管理業務の委託等について検討していく。

道路法第28条の規定により、調整及び保管する道路台帳の作成及び補正等を行うとともに道路台帳登載情報に基づき、市道の適切な管理及び整備を行う。また、全庁で導入予定の統合型GISへの対応を図るほか、道路台帳のインターネットでの公開や各種申請手続きのオンライン化に向けた検討を図っていく。

舗装の修繕については、平成24年度に策定した道路舗装修繕計画において未実施となっている生活道路や市民からの要望箇所について、予算規模の拡充を含めた実施について検討していく。

トンネルの修繕については、土地所有者等と引き続き調整を行い、土地の利用と工事の承諾が得られるよう努めていく。また、橋りょうの修繕については、早期に対策を講じるべき橋りょうの修繕が令和6年度に完了予定のため、令和7年度以降は、予防保全型管理で修繕を行っていく。

なお、交通安全に係わる道路ラインの修繕等については、令和5年度に測量業務を含めて委託したことにより事務の効率化が図られたことから、令和6年度以降は予算規模の拡充を検討していく。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市景観部

街路樹の維持管理事業を着実に実施する。

都市整備部

(1) 道路利用者の安全性・快適性を保ち良好で円滑な道路機能を保持する。

(2) 道路法第28条の規定により調整及び保管する道路台帳の作成、補正、更新等を行うとともに道路台帳登載情報に基づき、市道の適切な管理及び整備を行う加えて、令和6年度以降に全庁で導入が予定されている統合型GISへの対応を行うとともに、各種申請手続きのオンライン化へ向けた検討を図る。

(3) 適正な予算執行により、目標とするまちづくりの実現につながることから、予定通り発注することが重要である。